

# 人材を育成・確保するために 助成金制度活用のお勧め

ジョブ・カードを活用

## キャリアアップ助成金

## 有期実習型訓練

※詳細は裏面でご確認ください。

自社のニーズに合った人材を育成できます



### 書類作成や制度の活用をサポートします。 まずは、お気軽にご相談ください。

お電話または裏面FAX送信状にてご連絡ください。担当者よりご説明させていただきます。  
愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター(岡崎商工会議所内) TEL 0564-53-6522

詳細は  
裏面にて



# 有期実習型訓練 キャリアアップ助成金

正社員経験の  
少ない方で、  
正社員を希望  
している人

ジョブ・カードでマッチング

OJTとOff-JTを  
組み合わせた訓練

3~6か月の  
訓練を実施する

正社員として必要な  
職業能力を取得させる

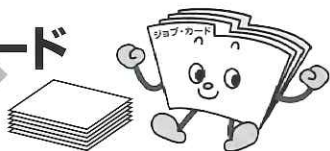
有能な人材の  
育成・正社員化・定着

「有期実習型訓練」とは、ジョブ・カードを活用して行う、非正規社員を対象とした、自社の業務に即したOJT(実習)とOff-JT(座学等)を組み合わせた訓練です。訓練期間を通じて訓練生の適正や職業能力を判断できますので、採用時のミスマッチを軽減することができます。また、一定の要件を満たした場合は、国からの助成金が支給されますので、訓練に要するコストを軽減できます。

## 人材育成コース キャリアアップ助成金 ●助成内容 生産性要件あり

Off-JT (座学等)	賃金の助成	経費の助成	OJT (実習)	実施に対する助成
	1人あたり 1時間760円 (960円) <small>※( )の金額は生産性要件を満たした場合</small>	●100時間未満 10万円《15万円》 ●100時間以上 200時間未満 20万円《30万円》 ●200時間以上 30万円《50万円》 <small>《 》の金額は、訓練終了後に正規雇用等に転換した場合の1人あたりの訓練時間数による上限額</small>		1人あたり 1時間760円 (960円) <small>※( )の金額は生産性要件を満たした場合</small>

ジョブ・カード  
とは?



- ・「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールであり、A4判の大きさの「キャリア・プランシート」「職務経歴シート」「職業能力証明シート」の3種類のシートを「ジョブカード」といいます。
- ・個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職等を促進するため、労働市場インフラとしてキャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面で活用できます。
- ・各種助成金制度の中では、訓練対象者の要件確認、訓練修了後の職業能力評価のシートとして、ジョブ・カードの3種類のシート、あるいは一部を使用します。

詳しい説明を聞いてみませんか?  
FAX:0564-53-0101

どちらかにを入れてください。

<input type="checkbox"/> 資料の送付を希望する		<input type="checkbox"/> 説明が聞きたい	
ふりがな			役職名
貴社名			ご担当者
HPアドレス			E-mail
所在地	〒		
電話			FAX
業種 <small>該当する業種に<input checked="" type="checkbox"/></small>	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 飲食店・宿泊業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス・娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> その他サービス業		

ご記入いただいた情報は、ジョブ・カード事業に関する連絡・情報提供、分析に利用することがあります。

ご協力ありがとうございました

愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター（岡崎商工会議所内）

管轄：岡崎・豊田・刈谷・碧南・西尾 各ハローワーク管内

〒444-8611 岡崎市竜美南1-2 TEL. 0564-53-6522 FAX. 0564-53-0101